

水産物流通標準化検討会 設置要領

第1 趣旨

我が国の物流が、労働力不足の深刻化に加え、様々な社会変化に直面する中、令和3年6月15日に閣議決定された総合物流施策大綱を受け、物流標準化の現状と今後の対応の方向性について関係者が集まり議論・検討する場として、「官民物流標準化懇談会」を設立され、同懇談会での議論を受けて、業種横断的な取組として同懇談会の下に「パレット標準化推進分科会」が設置され、特に物流器材（パレット等）にかかる標準化について重点的に検討が行われている。

業種分野別の取組については、「加工食品分野における物流標準化アクションプラン」が令和2年3月に取りまとめられている。さらに令和3年9月に、青果物流通分野について、「青果物流通標準化検討会」を設置し、令和4年4月には中間的な取りまとめとして「青果物流通標準化ガイドライン骨子」を整理し、その後の取組や検討を踏まえ令和5年3月には「青果物流通標準化ガイドライン」を取りまとめている。また、花きについても「花き流通標準化検討会」を令和4年7月に設置し、令和5年3月に「花き流通標準化ガイドライン」を取りまとめたところである。

水産物については、食品や生鮮品のなかでも豊凶による物流波動が大きいこと、鮮度保持のため氷などを多用しながら短時間での輸送の要請が強いことなどの特徴があり、物流への負担が少なくない。物流の労働力不足の状況を踏まえ、業種横断的・他の業種分野での取り組みを参考にし、水産物流通においてもパレット等についての標準化の取組を推進し、物流標準化の現状と今後の対応の方向性について、関係者が集まり議論・検討する場を設けることを目的として、「水産流通標準化検討会」（以下「検討会」という。）を設置するものである。

第2 検討事項

検討会においては、我が国の水産物流通の大宗を担う東京都中央卸売市場豊洲市場を中心とした水産物流通を念頭に、当面、次の事項を検討する。

- 1 水産物流通におけるパレット管理ルールモデル
- 2 水産物流通における標準パレットサイズと積付けパターン

第3 委員

検討会の委員は、第2の検討事項を踏まえ、別紙のとおりとし、必要に応じて委員の代理となる者及びオブザーバーの出席を認める。

第4 議事の公開

- 1 検討会は原則として非公開とし、議事については要旨を作成し、各委員及び出席者の了解を得た上でこれを公開する。
- 2 検討会で使用した資料については原則として公開する。

第5 事務局

検討会に係る事務は農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課卸売市場室において処理する。

水産物流通標準化検討会委員名簿

○検討会委員

中央魚類(株) 経営企画室 室長	栗林 秀生
大都魚類(株)執行役員管理部長	中村 哲
東都小揚(株)代表取締役	進藤 信広
築地魚市場(株) 取締役常務執行役員	村山 弘晃
第一水産(株) 取締役営業副本部長	菊島 幸司
丸千千代田水産(株) 流通管理部長	天童 修
綜合食品(株)常務取締役	植木 公雄
豊洲物流(株) 代表取締役社長	中濱 菊緒
中央運送(株)代表取締役社長	椎名 幸子
(株)東発 代表取締役社長	松本 正和
永井(株) 代表取締役	永井 洋司
(株)秋田市場運送 代表取締役	赤上 信弥
(株)エンデバー 代表取締役	江崎 隆徳
東京都水産物卸売業者協会 会長	伊藤 裕康
東京都水産物卸売業者協会 専務理事	浦和 栄助
(一社)全国水産卸協会 専務理事	山口 琢磨

○行 政

東京都中央卸売市場市場政策課長	南波 伸也
東京都中央卸売市場豊洲市場水産農産品課長	松下 弘樹
農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課長	武田 裕紀
農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 卸売市場室長	戎井 靖貴

○オブザーバー

水産庁漁政部加工流通課長	五十嵐 麻衣子
--------------	---------